

# ごぞんじですか？家族会

西条市には、精神障害者地域家族会さくら家族会という、家族の会があって、活動をしています。

- **精神障害者を抱える家族であれば誰でも加入することができますよ。**  
私達家族会では ①支えあい②助けあい③学習をする をモットーに楽しく集っています。家族が元気で明るく、生き生きとした生活を地域でも家庭でも出来なければ当事者も良い方向には進まないと思います。
- **さくら家族会に興味のある方は、事務局へご連絡ください。**  
〒793-0041  
西条市神拝甲324-2（さくらんぼハウス内）  
西条市総合福祉センター内 電話 0897-53-1803
- **尚、当家族会では、家族による家族相談窓口も設けています。**  
毎月第3木曜日 13:30より15:30  
（西条市総合福祉センター内 2階社会活動団体室）  
お気軽にお尋ねください。

- 当家族会は平成2年頃よりの活動です。
  - 家族会員にご加入いただきますと、年会費として、3,600円が必要となります。
  - さくら家族会は、県の精神障害者福祉会連合会や、全国組織である、全国精神保健福祉会連合会にも加入をしています。
- 主な行事
  - 年一回の定期総会（5月）西条市総合福祉センター
  - 毎月第2水曜日に定例会（旧西条と旧東予地域で交互に開催）
  - 毎月第3木曜日  
家族による家族相談窓口（西条市総合福祉センター社会活動団体室）  
13:30～15:30まで
  - 愛媛県の福祉会連合会が催す行事（全国も同じ）
  - 西条市障害者団体連合会が催す行事
  - 他の家族会との交流会

**その他、色々な行事にも参加をしています。**

